

平成30年知多北部広域連合議会第1回臨時会会議録目次

4月26日

一部議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期について	5
例月出納検査結果報告（1月分～2月分）	5
知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	5
閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	6

知多北部広域連合議会会議録（第65号）

1 招集年月日

平成30年4月26日（木） 午後3時35分

2 招集の場所

東海市しあわせ村 保健福祉センター（3階）第1・2会議室（議場）

3 応招議員（16人）

1番	早川直久	2番	蔵満秀規
3番	栗野文子	4番	石丸喜久雄
5番	木下久子	6番	加古守
7番	早川高光	8番	窪地洋
9番	古俣泰浩	10番	渡邊眞弓
11番	伊藤公平	12番	富田一太郎
13番	山下享司	14番	向山恭憲
15番	小松原英治	16番	杉下久仁子

4 不応招議員

なし

5 開閉の日時

開会 平成30年4月26日 午後 3時35分

閉会 平成30年4月26日 午後 3時44分

6 出席議員

応招議員と同じである。

7 欠席議員

なし

8 職務のため議場に参加した議会事務局職員

事務局長 谷川正仁 書記 千田直子

9 説明のため議場に参加した者

広域連合長	鈴木淳雄	副広域連合長	岡村秀人
副広域連合長	宮島壽男	副広域連合長	神谷明彦
選任副広域連合長	佐治錦三	会計管理者	蒲田重樹
事務局長	伊藤明典	総務課長	船津光裕
事業課長	小島朋尚	事業課長補佐	大塚康雄
事業課長補佐兼認定係長	小泉綾子		

〈関係市町〉

東海市健康福祉監	山内政信	東海市高齢者支援課長	田中寛二
大府市福祉子ども部長	玉村雅幸	大府市高齢障がい支援課長	田中嘉章
知多市福祉部長	竹之越康正	知多市長寿課長	石川義章
東浦町健康福祉部長	馬場厚己	東浦町福祉課長	鈴木貴雄

10 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		一部議席の指定	
2		会議録署名議員の指名	
3		会期について	
4	報告 3	例月出納検査結果報告（1月分～2月分）	
5	議案 10	知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	
6		閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	

11 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(4月26日 午後3時35分 開会)

議長（富田一太郎）

それでは、定刻となりました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、平成30年知多北部広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

また、東海市議会選出の広域連合議会議員の任期満了に伴い、後任として、早川直久議員、蔵満秀規議員、栗野文子議員、石丸喜久雄議員が選出されましたので、御報告申し上げますとともに、1名欠員となっております議会運営委員につきましては、議会運営委員会条例第5条の規定により、議長において、蔵満秀規議員を指名し、また、4月16日に開催されました議会運営委員会において、副委員長に蔵満秀規委員が選任されましたので、あわせて御報告をいたします。

議長（富田一太郎）

会議に先立ち、広域連合長から挨拶をいただきます。

広域連合長（鈴木淳雄）

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の開会に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、広域連合議会、平成30年第1回臨時会の開催に当たり、議員の皆様におかれましては大変御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の臨時会では、東海市選出議員の交代による諸手続を、また、条例の一部改正の議案を提出させていただいております。

諸議案の内容等につきましては後ほど御説明いたしますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。

では、これより会議に入ります。

日程第1、「一部議席の指定」を行います。

一部議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定いたします。

議長（富田一太郎）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、5番木下久子議員、6番加古守議員を指名いたします。

議長（富田一太郎）

日程第3、「会期について」を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第4、報告第3号「例月出納検査結果報告（1月分～2月分）」を議題といたします。

本件につきましては、監査委員から当職宛てに報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、報告第3号「例月出納検査結果報告（1月分～2月分）」を終わります。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第5、議案第10号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

事務局長（伊藤明典）

ただいま上程になりました議案第10号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」

て」御説明いたします。

提案理由といたしましては、平成30年3月22日に公布されました介護保険法施行令等の一部を改正する政令による介護保険法施行令の一部改正に伴い、引用条項を変更するため、改正するものでございます。

参考資料の新旧対照表をご覧ください。

第5条第1項第6号にございます下線部「第38条第4項」を「第22条の2第2項」に改めるものでございます。

なお、この条例は、介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行日と同じ平成30年8月1日から施行するものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（富田一太郎）

では、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第10号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第6、「閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について」を議題といたします。

お諮りをいたします。閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件を議会運営委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中の調査研究事項といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました「閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件」を議会運営委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中の調査研究事項とすることに決定をいたしました。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、臨時会に付議をされました案件の審議は全て終了いたしました。
広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許します。

広域連合長（鈴木淳雄）

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

今回の臨時会では、議員交代による諸手続をしていただきました。新たに4名の議員に加わっていただきましたことは、これまでと同様、充実した議会運営がいただけるものと私どもにとりまして心強い限りでございます。

また、私どもから提出をさせていただきました条例の一部改正の議案につきまして、原案どおり御議決を賜りましたことをお礼申し上げます。

広域連合といたしましても、よりよい介護保険制度の運営のため、今後も一層努力をしてまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、引き続き格別の御指導と御協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（富田一太郎）

それでは、これもちまして、平成30年知多北部広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。種々御協力ありがとうございました。

（4月26日 午後3時44分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 (12番) 富 田 一太郎

議 員 (5番) 木 下 久 子

議 員 (6番) 加 古 守